

本日9月17日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第71号について、委員会を開催し審査を行いましたので、その経過及び結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

緊急事態措置の延長になった9月13日から9月30日までが支給期間の対象となっていないことについての質疑に対して、県の協力金は支給されるが、その期間は市からの上乗せはしないとの答弁でした。

今回、県の予算に上乗せした理由はどの質疑に対して、市に入る事業者支援分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した。できるだけ市民の皆さんに還元させていただこうという思いで、前回は地域応援券を一般市民の方向けに発行したので、今回は事業者の方を対象として県の予算に上乗せという形になったとの答弁でした。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の残金と活用できる期限があるのかとの質疑に対して、余すことなく令和3年度で予算を執行するとの答弁でした。

その後、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第71号令和3年度湖南省一般会計補正予算（第6号）については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。